

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

皆さん、ご苦労様でございます。これより、決算特別委員会を再開いたします。

出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第14号によって進めます。

日程第1、認第1号「平成30年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第7、認第7号「平成30年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」までの7案件を一括議題といたします。

この際、各分科会委員長の報告を求めます。なお、各分科会委員長に対する質疑は、2つの分科会委員長の報告終了後、一括して行います。

まず、第1分科会委員長の報告を求めます。第1分科会委員長。

〔第1分科会委員長 星川薫 委員 登壇〕

◎第1分科会委員長（星川薫委員）

ご報告申し上げます。当分科会に付託されました案件は、認第1号一般会計歳入のうち、特定財源を除くもの、認第1号一般会計歳出のうち、第1款議会費、第2款総務費のうち、1項16目地域産業振興費を除くもの、ただし、1項17目雪対策・新エネルギー推進費については関連事業、第3款民生費のうち、1項5目国民年金費、第6款農林水産業費のうち、1項6目国土調査費、第9款消防費、第10款教育費のうち、1項2目事務局費、幼稚園就園奨励費補助金及び私立幼稚園子育て支援事業費補助金を除くもの、第12款公債費、第13款予備費、並びにこれらに付随する特定財源についてであります。

当分科会は、去る9月18日、19日及び20日の3日間にわたり、市役所会議室において、当局から関係課長等の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところであります。

審査の方法につきましては、各款、項、目にわたって当局から詳細な説明を受けたものであり、各委員からは活発な質疑や要望が出されたところであります。

ここに、その経過と結果について、ご報告申し上げますが、本報告においては、審査の過程における質疑や意見、またこれらに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、一般会計歳入について申し上げます。

第1款市税についてであります。1項1目個人市民税から、6項1目都市計画税まで、税目ごとの収入済額の前年度対比、収納率の状況、不納欠損額及び収

入未済額の内容について詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、固定資産税の収入未済額が多いこともあり、さらなる収納率の向上に努められるよう、要望したところであります。

次に、第15款2項2目物品売払収入について詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、市報購読者のうち、ふるさと納税をされている方の購読料については、見直しを検討されるよう要望したところであります。

次に、第17款2項1目財政調整基金繰入金についてであります。その残高について質したところ、標準財政規模を基準とし、豪雪対応への備えも含め、8億円程度が適正な基金残高であるとの詳細な説明があり、これを了承したところであります。

続いて、一般会計歳出について申し上げます。

第2款総務費について申し上げます。

1項1目一般管理費についてであります。職員の健康診断経費について、受診状況や再受診勧奨などについて詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、職員の健康増進に向けワークライフバランスの推進を図られるよう、要望したところであります。

次に、1項2目文書費についてであります。通信運搬費について質したところ、前年度と比較し、削減が図られている旨の説明があり、これを了承したところでありますが、引き続き、文書発送経費の削減に努められるよう、要望したところであります。

次に、1項6目広報費について、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、市報については、公共施設だけでなく、駅や市内の開業店、さらにはスーパーマーケットにも設置をお願いするなど、市内外の多くの方に見ていただけるよう、要望したところであります。

次に、1項7目企画調整費について詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、北村山広域行政事務組合負担金については、広域で行っている事業の精査を行うとともに、今後の広域行政事務組合の役割についても、十分に協議されるよう、要望したところであります。

次に、1項10目路線バス運行費についてであります。運行状況について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、利用者が減少傾向にあることを踏まえ、県内の状況を参考にしながら、今後の運行形態について検討されるよう、要望したところであります。

次に、1項11目地域開発費についてであります。

徳良湖周辺の桜の管理状況について質したところ、樹木医に相談しながら適正な管理に努めている旨の詳細な説明があり、これを了承したところでありましたが、徳良湖築堤100周年に向け、引き続き徳良湖周辺の環境整備に努められるよう、要望したところでありました。

また、元気な地域づくり交付金事業について詳細な説明があり、了承したところでありましたが、地域おこしの取組みに手を上げられないでいる集落もあることから、実施団体の事例を広く紹介するとともに、交付金事業についてさらなる周知を図られるよう、要望したところでありました。

次に、1項12目防災対策費についてであります。指定避難所に備蓄しているアルファ米や飲料水については、年次計画のもと管理し、賞味期限を迎える前に防災訓練や自主防災組織、学校での防災学習に活用していくという説明があり、これを了承したところでありました。引き続き、防災学習に役立つ工夫をしながら活用していただくよう、要望したところでありました。

次に、1項15目諸費についてであります。区長報酬について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありましたが、家屋の散在により広範囲にわたる地区もあるため、地域の特性も踏まえながら検討されるよう、要望したところでありました。

次に、1項17目雪対策・新エネルギー推進費についてであります。居住空間無雪化支援事業について質したところ、詳細な説明があり、了承したところでありましたが、除雪機械購入助成事業について、市民だけでなく、販売店に向けても周知を図られるよう、要望したところでありました。

また、克雪住宅購入助成事業については、実際に事業を利用された方の声や実例を紹介するなど、今後より多くの方に利用していただくための周知を図られるよう、要望したところでありました。

次に、1項18目ふるさと尾花沢応援基金事業費についてであります。「雪とスイカと花笠のまち」ふるさと尾花沢応援基金寄附者に対する記念品の内訳や、寄附者が尾花沢を訪れてみたくなるような情報発信の取組みについて詳細な説明があり、これを了承したところでありました。今後、寄附してくださった方とのつながりが大切であることから、本市に関心を持ってもらえるようなPR方法をより一層研究するよう要望するとともに、寄附金が安定的な財源でないことを踏まえ、さらに効果的な運用がなされるよう要望したところでありました。

第9款消防費について申し上げます。

1項2目非常備消防費について詳細な説明があり、これを了承したところでありましたが、各地区における消防団員数は、年齢制限が廃止されてもお年々減少している状況にあるため、地域における消防力の確保という課題解決にむけ、消防本部としても啓蒙活動を強化されるよう、要望したところでありました。

次に、1項3目消防施設費についてであります。小型動力ポンプ付軽積載車購入事業について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありましたが、追加配備について検討されるよう、要望したところでありました。

第10款教育費について申し上げます。

2項1目小学校費における学校管理費について詳細な説明があり、これを了承したところでありましたが、近年の出生数の減少および尾花沢小学校の校舎老朽化を鑑みて、子どもたちの教育環境の充実を図るため、学校教育検討委員会における議論を加速されるよう、要望したところでありました。

次に、2項2目小学校費における教育振興費についてであります。プール授業および夏季プール利用指導業務委託事業について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありました。着衣泳の経験は、万が一の場面において、自分の身は自分で守ることに繋がる貴重な経験となることから、各学校におけるプール授業の中で着衣泳を確実に実施するよう、要望したところでありました。

次に、3項2目中学校費における教育振興費についてであります。イングリッシュ・キャンプ事業について質したところ、27名の参加者があり、自分たちが発見した尾花沢のいいところを英語でプレゼンテーションをしたという成果があり、今後も子どもたちが語学の楽しさを発見できるような取組みを行っていくとの説明を受け、これを了承したところでありました。

次に、4項1目社会教育総務費についてであります。尾花沢市ふれあい推進事業費について、詳細な説明があり、これを了承したところでありましたが、イベント内容について、女性が参加しやすくなるような企画や、若い人たちが自ら企画し、自然な形で出会えるような事業を検討されるよう、要望したところでありました。

次に、4項9目芭蕉、清風歴史資料館費について、詳細な説明があり、これを了承したところでありましたが、資料館で所有する未整理の資料を整理できる専門知識を有した学芸員や専門職の配置を検討されるよう、要望したところでありました。

次に、5項3目体育振興費について、詳細な説明があり、これを了承したところでありましたが、雪をプラスに捉え、子どもたちがスキーを楽しめる環境づくりに取り組めるような施策を検討されるよう、要望したところでありました。

以上が、当分科会における審査の概要であります。ただ今報告を申し上げた以外の項目につきましては、当局より詳細な説明を受け、それぞれ了承した次第であります。審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しましては、当局におかれましても十分に尊重され予算執行に当たられるよう要請するものであります。

以上のことを踏まえ、付託された決算議案について採決した結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当分科会の決定に対し、委員各位のご賛同をお願い申し上げます、ご報告いたします。

最後に、審査に当たって、終始、懸命に審査に努められた委員各位、そして誠心誠意、説明に当たられた市当局に対し、衷心より厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

次に、第2分科会委員長の報告を求めます。第2分科会委員長。

〔第2分科会委員長 伊藤浩 委員 登壇〕

◎第2分科会委員長（伊藤浩 委員）

ご報告申し上げます。当分科会に付託されました案件は、認第1号一般会計歳出のうち、第2款総務費のうち、1項16目地域産業振興費、1項17目雪対策・新エネルギー推進費のうち関連事業、第3款民生費のうち、1項5目国民年金費を除くもの、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費のうち、1項6目国土調査費を除くもの、第7款商工費、第8款土木費、第10款教育費のうち、1項2目事務局費、幼稚園就園奨励費補助金及び私立幼稚園子育て支援事業費補助金、第11款災害復旧費、並びにこれらに付随する特定財源、認第2号国民健康保険特別会計歳入歳出全部、認第3号簡易水道特別会計歳入歳出全部、認第4号国営村山北部土地改良事業特別会計歳入歳出全部、認第5号農業集落排水事業特別会計歳入歳出全部、認第6号介護保険特別会計歳入歳出全部、認第7号後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部についてであります。

当分科会は去る9月18日、19日及び20日の3日間にわたり、市役所会議室において、当局から関係課長等の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところで

あります。

審査の方法につきましては、各款、項、目にわたって当局から詳細な説明を受けたものであり、各委員からは、活発に質疑や意見が出されたところでありました。

ここに、その経過と結果について、ご報告申し上げますが、本報告においては、審査の過程における質疑や意見、またこれらに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについてご報告申し上げます。

初めに、認第1号一般会計歳入歳出について申し上げます。

まず、第2款総務費について申し上げます。

1項16目地域産業振興費のうち、6次産業化総合支援事業費補助金について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありましたが、これまでの取組により、スイカの加工品が開発されてきましたが、さらなる商品開発に関しては研究機関等と連携し、支援体制を構築するよう、要望したところでありました。

次に、1項17目雪対策・新エネルギー推進費のうち、道の駅ねまるに設置されている電気自動車急速充電器の負担金について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありました。

また、徳良湖に設置されているマイクロ水力発電について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありましたが、非常時だけではなく、いつでも使える設備を備えていることについて周知されていないことから、継続的に活用を図り、併せて周知に努めるよう、要望したところでありました。

また、新エネルギーに関する事業が、所管によって分散しているため、先進的に取り組んでいた新エネルギー事業を、再度推進されるよう、要望したところでありました。

次に、第3款民生費について申し上げます。

まず、1項2目老人福祉費のうち、高齢者世帯等除雪サービス事業について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありましたが、登録事業者以外の利用も可能であり、地域の中で、個人または団体に協力する動きもあるため、さらなる内容の充実について検討されるよう、要望したところでありました。

次に、敬老会補助金について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありましたが、敬老会については、地区ごとに特色があり、高齢者の参加意欲向上につながるため、今後も参加できない方が不公平感を感じることはないよう、きめ細やかな配慮を検討されるよう、要望したところでありました。

次に、2項3目保育所費について、詳細な説明を受

け、これを了承したところでありましたが、保育園における職場環境の整備を図るとともに、保育士を確保するため、さらなる待遇改善を検討されるよう、要望したところでありました。

次に、2項4目子育て支援対策費のうち、放課後児童クラブ運営業務委託料について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありましたが、子どもたちが充実した時間を過ごせるよう、施設の有効活用も含め、放課後児童クラブの活動内容を検討されるよう、要望したところでありました。

次に、第4款衛生費について申し上げます。

まず、1項2目予防費のうち、定期予防接種委託料(小児)について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありましたが、定期予防接種の、市内医療機関での接種率向上に向け、小児科医師の確保を図るなど、引き続き市内医療機関での予防接種の体制整備に努めるよう、要望したところでありました。

次に、2項1目清掃総務費のうち、環境衛生事業組合負担金について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありましたが、ごみ処理について、ごみを埋め立てる場所が減少していることから、従来の啓発活動を強化し、リサイクルについても積極的に勧めるなど、ごみの削減につながる方策を検討するよう、要望したところでありました。

次に、第5款労働費について申し上げます。

まず、1項1目労働諸費のうち、シルバー人材センター運営補助金について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありましたが、スゲの栽培から花笠作りまで、花笠踊り発祥地である本市にとって、欠かすことの出来ない事業に取り組んでいるシルバー人材センターに対し、継続した支援を要望したところでありました。

次に、第6款農林水産業費について申し上げます。

まず、1項3目農業振興費のうち、機構集積協力金について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありましたが、人・農地プランについては、毎年、地域ごと見直しに係る意見交換がなされていますが、地域農業の未来設計図であることから、多くの農業者が参集できるような方策を検討するよう、要望したところでありました。

次に、1項7目水田農業構造改革対策費のうち、エコエリア推進事業について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありましたが、堆肥散布については、資源循環型農業の普及拡大にともない、生産者が生産意欲を持って取り組めるような方策を検討するよう、

要望したところでありました。

次に、1項10目花笠高原施設費のうち、花笠高原施設指定管理料、並びに花笠高原スキー場指定管理料について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありました。

次に、2項1目林業総務費のうち、新規狩猟者確保対策事業について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありましたが、狩猟者の確保については急務であることから、新規狩猟者確保対策事業についてさらに周知するとともに、引き続き円滑な鳥獣対策の推進を、要望したところでありました。

次に、2項2目林業振興費のうち、みどり環境交付金事業業務委託料、並びに里山林整備事業業務委託料について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありました。

次に、第7款商工費について申し上げます。

1項3目観光費のうち、県立自然公園船形連峰御所山連絡協議会負担金について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありましたが、山頂の社殿や道標が破損していることから、6市町で組織する協議会で連携を図り、適正な管理に努めるよう、要望したところでありました。

次に、第8款土木費について申し上げます。

まず、2項1目道路橋梁総務費のうち道の駅指定管理料について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありましたが、Wi-Fiの充実をはじめ、情報提供パネルの情報更新と、観光パンフレット等のさらなる充実を図るよう、要望したところでありました。また、道の駅の施設改修を行う際は、防災拠点施設としての機能強化を図るとともに、地域振興の拠点となるよう、地元要望を十分加味されるよう、要望したところでありました。

次に、2項3目道路新設改良費のうち、水利権取得に伴う現況流量調査業務委託について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありましたが、冬期間の流雪溝利用など、市民生活に不便が生じないよう、重兵衛堰や新堰などをはじめとする水利権取得に向け、さらに努められるよう、要望したところでありました。

次に、5項1目住宅管理費のうち、荒楯地区分譲宅地定住支援事業費補助金について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありましたが、荒楯地区分譲地でまだ未契約の6区画については、より一層PRしていただき、販売促進に努めるよう、要望したところでありました。

次に、第11款災害復旧費について申し上げます。

農業施設災害復旧費、並びに公共土木施設災害復旧工事について詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、認第2号国民健康保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

1款2項1目賦課徴収費のうち、電算業務委託料について、詳細な説明を受け、これを了承したところありますが、電算業務委託料について、内容を精査しながらさらなるコスト削減を図られるよう、要望したところでもあります。

次に、中央診療所施設勘定歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところありますが、2款1項2目外注検査費について、疾病の傾向を調査し、関係部署と連携した健康指導の取り組みに努めるよう、要望したところでもあります。

また、患者数については微減となっているため、医師の確保や、予防医療として、空き病床の利活用を検討するなど、住民ニーズに即した医療内容の充実に取り組みられるよう、要望したところでもあります。

次に、認第3号簡易水道特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところありますが、1款1項2目施設改良費について、老朽化した配水管について、早急な布設替の実施に努められるよう、要望したところでもあります。

次に、認第4号国営村山北部土地改良事業特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。

次に、認第5号農業集落排水事業特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。

次に、認第6号介護保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところありますが、4款2項1目一般介護予防事業費のうち「はつらつ元気塾」「足腰らくらく運動クラブ」など各種の介護予防事業が好評であることから、引き続き、事業の継続と拡充を要望したところでもあります。

次に、認第7号後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。

以上が、当分科会における審査の概要であります。ただ今報告を申し上げた以外の項目につきましては、当局より詳細な説明を受け、それぞれ了承した次第であります。審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しましては、当局におかれましても十分に尊重され予算執行に当たられるよう要請するものであります。

以上のことを踏まえ、付託された認第1号をはじめとする決算議案について採決した結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当分科会の決定に対し、委員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

最後に、審査に当たって、終始、懸命に審査に努められた委員各位、そして誠心誠意、説明に当たられた市当局に対し、衷心より厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

これより、2つの分科会委員長の報告に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、採決いたします。まず、認第1号「平成30年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。各分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。各分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

ご異議なしと認めます。よって、認第1号は、各分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第2号「平成30年度尾花沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

ご異議なしと認めます。よって、認第2号は分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第3号「平成30年度尾花沢市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第3号は分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第4号「平成30年度尾花沢市国営村山北部土地改良事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第4号は分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第5号「平成30年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第5号は分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第6号「平成30年度尾花沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第6号は分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第7号「平成30年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認

定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第7号は分科会委員長報告のとおり決しました。

この際、お諮りいたします。本会議における決算特別委員会の報告事項については、委員長にご一任願いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における報告事項については、委員長に一任することに決しました。

去る9月13日から極めて長期間にわたり、各委員におかれましては終始一貫、誠意ある審査が行われ、かつ、また、委員会運営については絶大なるご協力をいただき、ここに平成30年度一般会計をはじめとする決算議案7案件の審査が終了いたしましたことに対し、衷心より厚くお礼申し上げます。

それでは、以上で本日の会議を閉じます。

これにて、決算特別委員会を閉会いたします。誠にご苦勞様でございました。

閉 会 午後1時46分